

「パートナーシップ・ファミリーシップ制度に係る都市間連携に関する協定」を締結します

～千葉市、市川市、船橋市、松戸市、習志野市及び柏市の6市が協定を締結～

松戸市では、本年4月1日より、パートナーシップ宣誓制度を拡充し、ファミリーシップ制度を導入しましたが、この度、千葉県内でパートナーシップ・ファミリーシップ制度を制定している近隣6市間において都市間連携協定を締結します。

この協定締結により、制度利用者が転入・転出する場合の手続きが簡素化され、負担軽減が図られます。

これに関連し、同協定の締結式を千葉市役所で行います。

◆協定締結式について

日 時 令和5年7月11日(火) 午前10時～午前10時30分

場 所 千葉市役所 高層棟4階 幹部会議室(千葉市中央区千葉港1-1)

出席者(市制施行順)

千葉市長 神谷 俊一

市川市長 田中 甲

船橋市長 松戸 徹

松戸市長 本郷谷 健次

習志野市長 宮本 泰介

柏市長 太田 和美

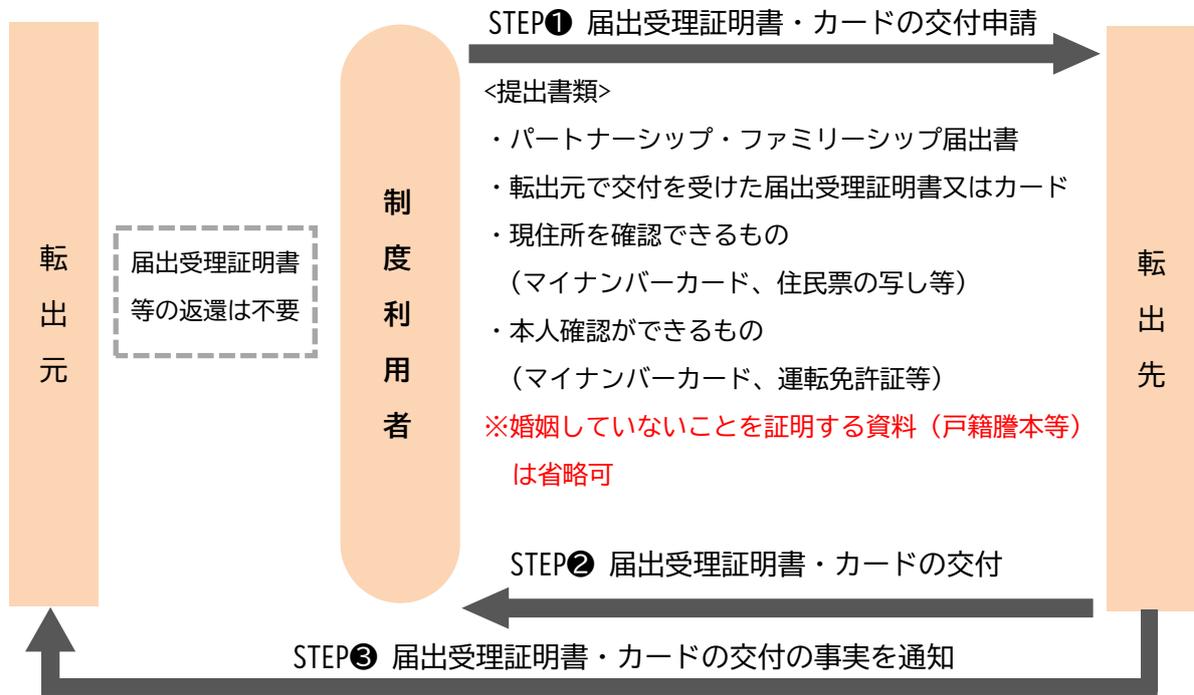
内 容 協定書署名、写真撮影、各市長挨拶、質疑応答

取材申込み

協定締結式当日の取材を希望される方は、7月10日(月)午後4時までに、別紙1「取材申込書」を千葉市男女共同参画課(danjo.CIL@city.chiba.lg.jp)まで、電子メールでお送りください。

【問い合わせ先】千葉市男女共同参画課 電話番号 043-245-5059

◆連携スキーム



【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市総務部行政経営課 ☎047-366-7311

FAX047-364-6919 ✉ mcgyousei@city.matsudo.chiba.jp